

## 行政相談所を開設しています

☒総務秘書課(西有家庁舎) ☎73-6621

国や独立行政法人、特殊法人などの業務(年金、医療保険、労働災害、登記、道路、その他の行政業務)について、ご意見・ご要望はありませんか?行政相談は、相談者と役所などの間に立って、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現の促進を図り、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

下記のとおり、行政相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●行政相談委員による定例相談の開設日時・場所(申込不要) [敬称略]

地区名	委員名	日にち	時間	会場
深江町	岸本 洋子	偶数月第3水曜日	午後1時~3時	深江ふれあいの家
布津町		奇数月第3水曜日		布津公民館
有家町	木村 優仁	第2木曜日	午後5時30分~7時	ありえコレジヨホール
西有家町	本多 博英	第3水曜日	午前10時~正午	西有家老人福祉センター
北有馬町	草野 康弘	奇数月第3水曜日	午前10時~正午	北有馬ピロティー文化センター日野江
南有馬町		偶数月第3水曜日		原城オアシスセンター
口之津町	原口 兼助	第3木曜日	午前10時~正午	口之津老人福祉センター
加津佐町	平木 清隆	第3水曜日	午後1時~3時	加津佐総合福祉センター希望の里

総務省行政相談センターでは、☎0570-090110での電話相談も受け付けています。

※相談日は変更になる場合がありますので、市ホームページで確認またはお問い合わせください。

## 市政出前講座をお届けします

☒総務秘書課(西有家庁舎) ☎73-6621

市民の皆さんが知りたい、聞きたい、学びたい市役所の仕事や制度のことなど、市の職員が出向いてお話しします。

詳しいメニューは各支所備え付けのチラシまたは市ホームページでご覧いただけます。



市HP

☒市内在住または在勤する約10人以上のグループ

### ●出前時間

平日の午前9時から午後9時までの間  
(1講座2時間以内)

☒無料 ※会場の確保や使用料などは申込者負担

☒総務秘書課および各支所備え付けまたは市ホームページ掲載の受講申込書により申し込んでください。

## 市民清掃にご協力ください

☒環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644



6月は環境月間として全国的にさまざまな環境美化運動が展開されます。本市でも空きかんの回収を中心とした清掃活動を下記のとおり実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

☒6月6日(日) ※荒天時は6月13日(日)

☒市内全域

☒空きかん拾いおよび清掃作業

### 【注意事項】

危険な場所は避けて、周りの人とも十分距離をおいて作業しましょう。

## タクシー券の申請はお済みですか

☒福祉課(南有馬庁舎) ☎73-6651

令和3年度分の南島原市高齢者、障害者等交通費助成券(タクシー券)の申請受付を行っています。

まだ申請がお済みでない人は、最寄りの支所で手続きをお願いします。



### ●対象者…次のいずれかに該当する人

- ・75歳以上で、自動車や原付自転車などの運転をしない人
  - ・障がいをお持ちの人(等級の要件があります)
- ※運転免許の自主返納をした人にも1回限り、タクシー券を交付しています。

### ●申請場所…各支所

### ●申請に必要なもの・助成額

区分	申請に必要なもの	助成額
高齢者	・印かん ・身分証(医療保険者証、マイナンバーカード、介護保険証など)	14,000円
障がい者	・印かん ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか	14,000円
自主返納者	・印かん ・運転免許の取消通知書 ・経歴証明書	24,000円

## 特設人権相談所を開設します

☒島原人権擁護委員協議会(長崎地方法務局島原支局内) ☎0957-62-2513

6月1日の「人権擁護委員の日」に伴う特設人権相談所を開設します。家庭内の問題(DV・遺産相続)や近隣トラブル(土地問題)など、さまざまな悩みごとや心配ごとを各地域の人権擁護委員が受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●受付時間(両日共通): 午前10時~午後3時 ☒不要 ☒無料

実施日	会場
6月1日(火)	布津公民館
	西有家総合学習センターカムス
	原城オアシスセンター
	加津佐総合福祉センター希望の里

実施日	会場
6月2日(水)	深江公民館
	西有家総合学習センターカムス
	北有馬ピロティー文化センター日野江
	口之津公民館

## 文化・郷土芸能などの大会出場経費を助成します

☒生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703

市内の文化団体や個人が、文化・芸能部門で、全国大会などに出場する経費を助成します。対象となる大会は、予選会を経て代表として出場するもので、小・中学生は県大会以上、高校生や一般は九州大会以上の大会です。

### ●対象経費…①交通費、宿泊費/②道具輸送に要する経費

※いずれも上限あり。詳細はお問い合わせください。

